

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田



とわだ 6

No. 248

2023



アプリで「広報とわだ」を読みませんか



スマートフォンアプリ「カタログポケット」
で閲覧できます。
QRコードからアクセスしてください。

広報とわだ 目次

- 2 市民の皆さんへ エネルギー価格・物価高騰
の影響に対する支援事業を行います
- 4 令和5年度 市の重点目標をお知らせします
- 17 現代美術館イベント情報
- 18 お知らせ

やぶさめ
「桜流鎗馬」 (4月22日、23日 / 中央公園緑地)

さっそうと
颯爽と駆ける馬上からの的をめがけて弓を射る女流騎士の
大祭典『桜流鎗馬』が今年も開催されました。第20回目の
開催を記念し、十和田奥入瀬観光大使のりんごちゃん、
走路の安全を確認する『露払い』に挑戦しました。

エネルギー価格・物価高騰の影響に対す

①子育て世帯への支援

8,485万円



低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業

申問 こども支援課 ☎51-6716

※申請が必要です (①①以外の人)

給付額：児童1人当たり5万円

【ひとり親世帯】

対象 次の①～③のいずれかに当てはまる人

- ①令和5年3月分の児童扶養手当を受給した人
- ②公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当を受給していない人（児童扶養手当の支給制限の限度額を下回る人に限る）
- ③令和5年3月31日時点で18歳未満（障害のある児童は20歳未満）の児童の養育者で、物価高騰による影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人

※①の人へは5月31日に支給しています。

詳しくはこちらから▶



【ひとり親世帯以外】

対象 次の①②のいずれかに当てはまる人

- ①令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金を受給した人
- ②令和5年3月31日時点で18歳未満（障害のある児童は20歳未満）の児童の養育者で、1月1日以降の家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

※令和6年2月29日までに生まれた新生児も対象になります。

※①の人へは5月31日に支給

しています。詳しくはこちらから▶



申請期限 令和6年2月29日(木)

※【ひとり親世帯以外】令和6年2月29日までに生まれた新生児の養育者は3月15日(金)まで

提出書類 こども支援課に備え付けているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

②市民生活への支援

3億3,423万1千円



【第2弾】電気料等高騰対策十和田市民応援券発行事業

問 商工観光課 ☎51-6773

各世帯主宛てに、7月20日をめどに順次、引換券を郵送します。市内郵便局（八郷簡易郵便局・滝沢簡易郵便局は除く）へ引換券を持参の上、応援券と引き換えてください。

応援券内容

市民1人につき5千円分（500円券×10枚²⁰綴り）

中小取扱店専用6枚、全取扱店共通4枚

引き換え・利用期間 7月20日(木)～11月30日(木)

必要な物 ▶市から送付された「引換券」▶引き換え手続きをする人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

※引換開始直後は、各郵便局周辺道路や駐車場の混雑が予想されますので、徒歩でのご来店などで協力をお願いします。

詳しくはこちらから▶



※子育て世帯への支援は、4月補正予算（専決）により決定しました。

る支援事業を行います

① 4月26日予算決定 8,485万円

②～④ 5月24日予算提案 7億6,192万9千円

③ 農業者・中小企業者への支援 1億7,114万3千円



エネルギー価格高騰対策事業者支援給付金事業

※申請が必要です（6月12日(月)から受け付け開始予定）

給付額：農業者・中小企業者いずれも ▶ 個人2万円 ▶ 法人6万円

【農業者】

☎農林畜産課 ☎51-6741

対象 次の①～③を全て満たす個人または法人

- ① 市内に住所（法人の場合は事務所）を有し、申請時点で農業経営を行っていること
 - ② 令和4年分の確定申告または市・県民税申告（法人の場合は、法人市民税の確定申告）をしており、令和4年中の農業収入額が10万円以上であること
 - ③ 令和4年度の市税等の滞納がないこと
- ※個人で令和5年1月以降に新規で事業を始めた場合、法人で事業を始めてから最初の決算月を迎えていない場合は、市ホームページをご覧ください。

申請に必要な物

- ▶ 個人：令和4年分の確定申告書と青色申告決算書（または収支内訳書）または、市・県民税申告書の写し
 - ▶ 法人：直近の事業年度の法人市民税確定申告書、決算書、定款の写し
 - ◆ 共通：申請書、印鑑（認め印可）、申請者名義の通帳
- ※必要に応じて追加で書類提出を求められる場合があります。
※令和4年度十和田市農業資材等高騰対策事業継続給付金の交付を受けた人には申請書をお送りします。
※申請書は農林畜産課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。



申請期限：7月31日(月)

詳しくはこちらから▲

【中小企業者】

☎商工観光課 ☎51-6773

対象 次の①～③を全て満たす個人または法人

- ① 市内で事業所を有し、申請時点で企業経営を行っていること
 - ② 令和4年分の確定申告または市・県民税申告（法人の場合は、法人市民税の確定申告）をしており、令和4年中の年間売上額が120万円以上である中小企業者（農業、金融業、保険業、不動産貸付業ほか一部の業種を除く）
 - ③ 令和4年度の市税等の滞納がないこと
- ※個人で令和5年1月以降に新規で事業を始めた場合、法人で事業を始めてから最初の決算月を迎えていない場合は、市ホームページをご覧ください。

申請に必要な物

- ▶ 個人：令和4年分の確定申告書と青色申告決算書（または収支内訳書）または、市・県民税申告書の写し
 - ▶ 法人：直近の事業年度の法人市民税確定申告書、法人事業概況説明書の写し
 - ◆ 共通：申請書、印鑑（認め印可）、申請者名義の通帳
- ※必要に応じて追加で書類提出を求められる場合があります。
※申請書は商工観光課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

申請期限：9月29日(金)

詳しくはこちらから▶



④ 住民税非課税世帯への支援 2億5,655万5千円



住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金事業

☎生活福祉課 ☎51-6700

給付額：1世帯につき3万円

対象 令和5年6月1日において、十和田市の住民基本台帳に記録され、令和5年度住民税均等割が非課税である世帯

※詳しくは、7月以降に対象となる見込みの世帯へ送付する予定の案内をご確認ください。




※市民生活への支援、農業者・中小企業者への支援、住民税非課税世帯への支援は、令和5年第2回定例会に予算を提案しました。




令和5年度 市の重点目標をお知らせします



総務部 	重点目標 防災、減災につながる防災マップを作成し配布します。 	目標値 防災マップの作成および每户配布
	市有財産の適正管理を図ります。 	①公共施設個別管理計画の改訂 ②遊休資産のサウンディング型市場調査の実施
企画財政部 	重点目標 人口減少対策に取り組みます。 	目標値 社会増減数（転入者数と転出者数の差）を年間マイナス 60 人に抑制
	市民の利便性向上につながるデジタル化に取り組みます。 	① DX 推進ビジョンの実現 ※ DX（デジタル・トランスフォーメーション）デジタル技術によって、人々の生活をより良い方向に変化させること ② LINE 公式アカウントの登録者 1,000 人
民生部 	重点目標 市民のニーズに応じた窓口サービスなどの導入により利便性向上を図ります。 	目標値 ①おくやみコーナーを 8月に開設、利用率 30% ②コンビニ交付サービス利用率 25%
	地域の人々と連携し、安全・安心で快適な暮らしを支えるまちづくりに取り組みます。 	①第 5 次十和田市ごみ減量行動計画策定 ②合葬墓の整備 ③新たなコミュニティの組織化に向けた座談会などの開催 2 地区 ④セーフコミュニティ 4 回目の国際認証に向けた課題の抽出・解決
健康福祉部 	重点目標 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりに取り組みます。 	目標値 ①第 9 期高齢者福祉計画・介護保険計画の策定 ②デジタル機器の活用により運動する機会が増えた、または維持できた人の割合 80% ③市民後見人養成講座の受講者 20 人
	心身ともに健やかな生活を送ることができるよう、生涯にわたる健康の増進と、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進します。 	麻疹・風しん予防接種の 2 期接種率 100%
農林商工部 	重点目標 青年就農者の確保を図り、農村地域の活性化を図ります。 	目標値 新規青年就農者数 3 人
	とわだ製品の認知度向上と販売拡大を推進します。 	農産物販売額 20 億円 ※「十和田地方卸売市場」および「(株)産直とわだ」における販売実績




今年度の市政運営方針に沿って掲げた「令和5年度における各部等の重点目標」の中で、特に重要な項目をお知らせします。今年度も各部署が一丸となり、取り組みを進めていきます。



問政策財政課 ☎51-6710

建設部		重点目標	目標値
	道路の防災・安全対策を推進します。 	①市道の改良率、舗装率の前年度比 0.3%増 ②橋梁 23 橋の点検を実施	
	市営住宅の整備を行います。 	①（仮称）北園団地・瀬戸山団地の整備 ※事業期間 令和6年11月30日まで ②北園小学校構内への入居者用駐車場整備	

上下水道部		重点目標	目標値
	快適な暮らしを支えるため、効率的で持続可能な水道施設の整備を行い、経営の効率化を図ります。 	①上水道の有収率 89% ※有収率=(収入のあった水量/給水量)×100(%) ②管路耐震適合率 40.8%	
	快適な住環境の整備と湖や河川など公共用水域の水質保全に向け、下水道施設の整備を進めます。 	水洗化率 88.2%	

中央病院		重点目標	目標値
	持続可能な地域医療の確保を図るため、病院収支の黒字化を図るとともに、急性期医療への特化、地域医療連携の拡充および働き方改革の推進を行います。 	①入院人数 240人/日以上 医療材料費率 21%以下 ※医療材料費率=医業収益に対する医療材料費の割合 ②地域医療連携推進法人への医療機関などの参画 1機関以上 病院間の共同購入の推進にかかる相互検証の実施 2回以上	

教育委員会		重点目標	目標値
	次世代を担う人材の育成に向けて、地域・関係機関との連携を緊密にししながら、教育環境の充実を図ります。 	①大深内小中学校のグラウンド・倉庫・部室整備および旧中学校の解体工事の実施 ②将来の夢や目標を持っている児童・生徒の割合 小学5年生 93% 中学2年生 80%	
	誰もが楽しく学び、地域での多様な文化・芸術・スポーツの推進を通じて、活力ある人材の育成を図るとともに、国民スポーツ大会および市史編さん業務を推進します。 	①高森山総合運動公園の人工芝の張り替え ②市史編さんに関する今後の活動計画や方針の策定	

農業委員会		重点目標	目標値
	後継者の確保や意欲ある担い手育成のため、農地集積・集約を進めるとともに、経営に関する制度の周知に取り組みます。 	①農地あっせん成立件数 10件 ②農業者年金新規加入者数 7人 ③後継者対策イベント参加者数 40人	

※このページでは、内容を要約して掲載していますが、市ホームページでは、重点目標の達成に向けた具体的な取り組み項目なども掲載していますので、ご覧ください。

市では、財政の運営状況や各会計予算の執行状況を年2回市民の皆さんに公表しています。今号では、令和5年3月31日現在の令和4年度予算執行・借入金・財産の状況をお知らせします。なお、予算執行を整理する出納整理期間（令和5年4月1日から5月31日まで）の歳入・歳出は含みません。

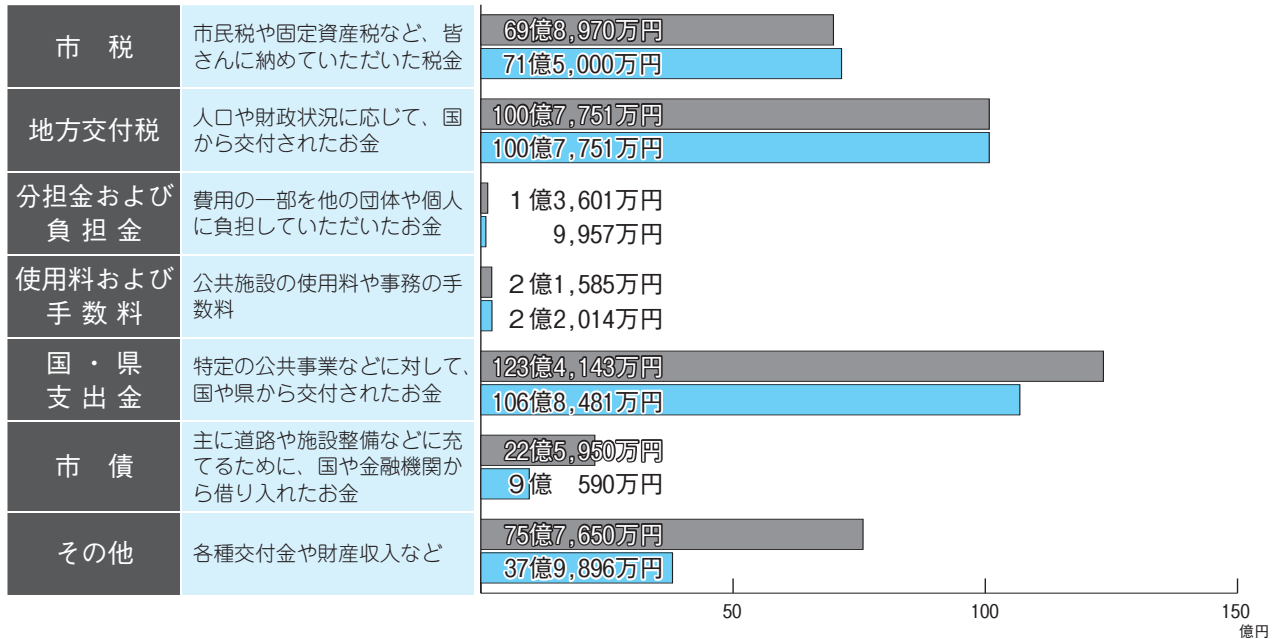
一般会計

福祉や教育など市の基本的な事業を行う会計です。

歳入・歳出予算現額 **395億9,650万円**（1万円未満は四捨五入、令和3年度からの繰越分を含む）

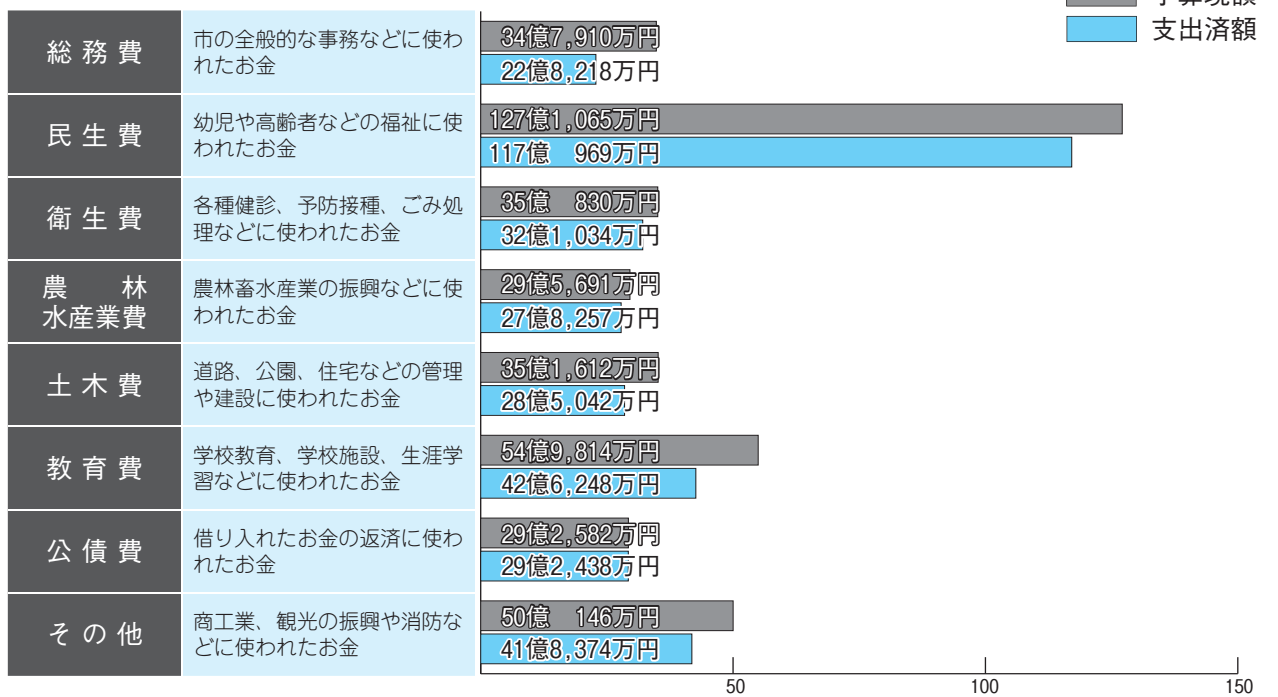
歳入

収入済額合計 **329億3,689万円**



歳出

支出済額合計 **342億580万円**



人口58,555人 世帯数27,991世帯（令和5年3月31日現在）

市税額

- ▶ 市民1人当たり 12万2,107円（歳入の市税収入済額÷人口）
- ▶ 1世帯当たり 25万5,439円（歳入の市税収入済額÷世帯数）

歳出

- ▶ 市民1人当たり 58万4,165円（歳出の支出済額合計÷人口）
- ▶ 1世帯当たり 122万2,029円（歳出の支出済額合計÷世帯数）

※ 1人当たり12万2,107円の市税の収入に地方交付税などを加えて、1人当たり58万4,165円の支出で市の各種施策が進められたこととなります。

状況をお知らせします

問政策財政課 ☎51-6713

特別会計

一般会計とは別に特定の事業を行うために独立して経理を行う会計です。

区分	国民健康保険事業	後期高齢者医療	介護保険事業	温泉事業
予算現額	67億6,050万円	8億3,845万円	74億1,006万円	6,038万円
収入済額	56億7,008万円	8億1,959万円	74億3,671万円	5,839万円
支出済額	58億2,777万円	8億 673万円	66億5,216万円	5,672万円

公営企業会計

民間企業のように、利用料金などの収益で運営する会計です。

会計名	区分	予算現額	執行額	備考	
水道事業	収益的	収入	17億1,636万円	17億1,020万円	配水量 6,569,088㎡ 給水人口 57,809人
		支出	16億2,122万円	14億1,134万円	
	資本的	収入	4億5,012万円	4億4,972万円	
		支出	8億7,935万円	8億7,520万円	
下水道事業	収益的	収入	25億5,450万円	24億3,313万円	処理水量 5,141,095㎡ 処理区域内人口 49,441人
		支出	24億1,539万円	22億5,956万円	
	資本的	収入	13億7,469万円	12億3,801万円	
		支出	23億2,427万円	21億7,010万円	
病院事業	収益的	収入	97億 683万円	91億5,701万円	病床数 369床 患者数 (入院) 77,606人 (外来) 133,035人
		支出	96億5,125万円	89億1,538万円	
	資本的	収入	15億9,530万円	14億2,727万円	
		支出	18億9,852万円	17億3,387万円	

▶収益的収入と支出
企業の経営活動により発生する収益と経営活動を行うための費用
例収入…水道料金
支出…給水を行うための維持管理費、人件費





▶資本的収入と支出
企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良や企業債償還金などの支出とその財源となる収入
例収入…配水管整備のための借入金
支出…配水管整備費

市債および企業債の現在高

会計名	金額	
一般会計	339億 763万円	
公営企業会計	水道事業	65億2,613万円
	下水道事業	165億4,870万円
	病院事業	103億7,039万円

※市債および企業債とは、学校や病院、道路などの建設や災害復旧工事など多額の経費を要する事業を行う場合に借入れるお金です。長期にわたり計画的に返済を行うことができるため、世代間の公平化が図られます。

一般会計・特別会計の財産

土地 1,567万1,376㎡ 	出資金 2億9,032万円 
建物 27万8,889㎡ 	財政調整基金 70億8,517万円 

※財政調整基金とは、経済状況や災害などの事由により、予期しない収入の減少や不時の支出増加に備え、長期的視野に立ち、年度間の財源の不均衡を調整するためのものです。

一時借入金の現在高

会計名	金額
一般会計	3億5,412万円

※一時借入金とは、現金が不足した場合に借り入れるお金です。一般会計では、翌年度の5月31日までに償還しなければなりません。

※上記金額は、令和5年3月31日における償還前の金額です。

公営企業会計の財産

区分	水道事業	下水道事業	病院事業
建物	5億7,106万円	18億9,337万円	61億6,055万円
機械	4億6,942万円	22億3,283万円	20億1,218万円
備品	753万円	246万円	
構築物	146億8,162万円	276億3,760万円	2,963万円
土地	2億 844万円	2億5,722万円	2億3,432万円
車両	303万円	13万円	62万円
その他	652万円	225万円	3,716万円
建設仮勘定	7,686万円	1億 534万円	0円
計	160億2,448万円	321億3,120万円	84億7,446万円

※建設仮勘定とは、建設中の建物などへの支出額を仮に計上する科目です。建設が完了すると、建物など他の区分に振り替えられます。

土砂災害（特別）警戒区域を確認しましょう 問総務課 ☎51-6703

土砂災害には「がけ崩れ」「地すべり」「土石流」の3種類があり、同区域が市内には233カ所あります。県では、土砂災害の恐れがある場所を「土砂災害（特別）警戒区域」に指定し、区域内の電柱などに注意を促す看板を設置しているほか、市では市ホームページにおいて、土砂災害ハザードマップを掲載しています。

土砂災害の種類



土砂災害（特別）警戒区域の看板例

土砂災害に注意!

この付近は

**土砂災害警戒区域
(土石流)**

です

大雨のときには、土砂災害により著しい被害を受ける恐れがあります。自治体から避難指示などが発令された場合は、速やかに安全な場所に避難してください。

**青森県 県土整備部 河川砂防課
上北地域県民局 地域整備部
河川砂防施設課 0176-22-8111**

がけ崩れ	地すべり	土石流
<p>斜面の地表に近い部分が雨水の浸透や地震などで緩み、突然崩れ落ちる現象です。崩れ落ちるまでの時間が短いため、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命を奪うことが多いです。</p>	<p>斜面の一部または全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。移動する土塊の量が大きいため、甚大な被害を及ぼす危険性が高いです。</p>	<p>山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流される現象です。時速20～40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。</p>
<p>【主な前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> がけにひび割れができる 小石がパラパラと落ちてくる がけから水が湧き出る 湧き水が止まる、濁る 地鳴りがする 	<p>【主な前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地面がひび割れたり陥没したりする 斜面から水が噴き出す 井戸や沢の水が濁る 地鳴りや山鳴りがする 樹木が傾く 亀裂や段差が発生する 	<p>【主な前兆現象】</p> <ul style="list-style-type: none"> 山鳴りがする 急に川の水が濁り、流木が混ざり始める 腐った土の臭いがする 雨が降り続けているのに川の水位が下がる 立木が裂ける音や石がぶつかり合う音がする
<p>※前兆現象を認知したら、早めに避難行動をとりましょう。</p>		

6月は、土砂災害防止月間



◀県ホームページQRコード
※警戒区域が確認できます。

土砂災害から身を守るためには、日頃の備えと早めの避難が必要です。土砂災害は、台風などの大雨の時期に特に多く発生します。事前に土砂災害警戒区域や避難場所などを確認し、身の危険や周囲に異変を感じたら、直ちに避難しましょう。

土砂災害警戒情報や土砂災害警戒区域等マップなど、土砂災害に関する情報は、県ホームページからご覧ください。

【土砂災害（特別）警戒区域について】 問県土整備部河川砂防課 ☎017-734-9670

防災ラジオを無料で貸与します 問総務課 ☎51-6703

市では、警戒情報が流れる「防災ラジオ」を無償で貸与しています。「防災ラジオ」では、災害に関する緊急性の高い情報や市からのお知らせを聞くことができますので、ぜひご活用ください。

貸与条件 ①市内に住所を有する人（1世帯につき1台）
②市内に事業所を有する法人（1カ所につき1台）

申請に必要な物

- ▶防災行政無線戸別受信機借用申請書
 - ▶本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ※申請書は総務課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。



◀詳しくは市ホームページからご確認ください。





～私たちのまちは私たちが守る～ 自主防災組織をつくりましょう

❖ 自主防災組織とは

大きな災害が発生したとき、被害を完全に防ぐことは不可能です。しかし、適切に備えをしておけば、被害を低減させることはできます。

「いざ」というときお互いに助け合うため、日頃から町内や地域で防災活動に取り組む組織のことを自主防災組織といいます。

❖ 自主防災組織が必要な理由

阪神・淡路大震災では、がれきの下から救出された人たちの多くが家族や近所の住民によって救出されたという報告があり、自主的な住民組織の有効性が認識されています。

近年、災害の激甚化・頻発化が著しく、市内でも昨年8月に記録的な大雨によって被害が発生しています。「自分たちの地域は自分たちで守る」という「共助」の考えのもと、地域ぐるみで取り組みを進めていく必要があります。

❖ 自主防災組織の活動

自主防災組織の活動には、平常時と災害時の活動があります。

平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 防災知識の普及・啓発 ▶ 地域の危険箇所の把握 ▶ 防災訓練 ▶ 防災用資機材などの整備 ▶ 地域内の要配慮者の情報確認 など 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 情報収集や近所同士での避難の声掛け ▶ 出火防止・初期消火 ▶ 避難誘導・避難所運営への協力 ▶ 救出・救助活動 など

❖ 自主防災組織を設立するには

次の①と②の条件に該当し、届け出を行った組織を自主防災組織としています。

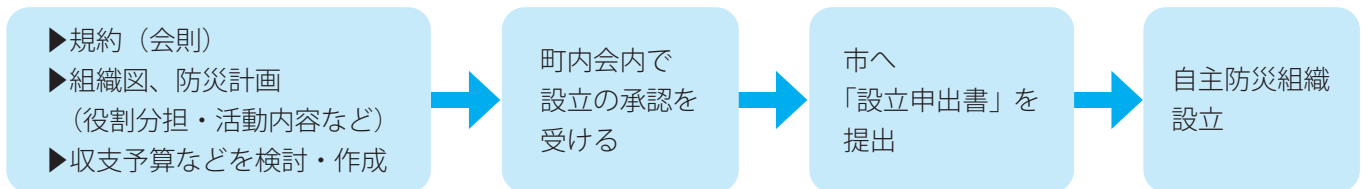
- 条件**
- ① 単一の町内会による組織または複数の町内会による共同組織で、平常時、災害時共に活動できる組織。
 - ② 活動拠点（災害時などに地域住民の一時集合場所にできる集会所など）が定められている組織。

複数の町内会による共同組織も設立できます

- ▶ 一つの集会所を複数の町内会で共有している町内会
- ▶ 活動拠点を持たない町内会



設立のイメージ



※市では、規約や防災計画の作成などについて相談を受け付けておりますので、お気軽に問い合わせください。

❖ 自主防災組織への助成

助成対象	助成内容	助成金額など
防災用資機材の整備	▶ 令和5年度中に新規に設立した自主防災組織に対し、自主防災活動に必要な防災用資機材の整備に要する費用を助成します。	1団体当たり 60万円（上限）
防災リーダーの育成	▶ 地域防災の推進のために防災士の資格取得を目指す自主防災組織に対し、市から無料で受講できる養成講座をご案内します。	自主防災組織全体で 40人受講可

奨学金の返還を支援します 奨学金返還支援事業補助金



若年世代の本市への定住を促進するため、返還した奨学金の一部を補助します。

【主な補助要件】

- ▶本市に住民登録し、就業している 40 歳未満の人
- ※他にも要件がありますので、詳しくは市ホームページをご覧ください。

補助対象経費	補助金の額
令和4年4月1日～令和5年3月31日のうち、本市に住民登録のあった期間に返還した奨学金の額	補助対象経費の2分の1（上限10万円）



▲市ホームページはこちら

【対象となる奨学金】

- ▶十和田市奨学金 ▶日本学生支援機構奨学金
- ※その他の奨学金も対象となる場合があります。

【申請受付期限】

10月31日(火)

十和田市婚活応援サポーター募集中

サポーター登録者数（5月末現在）19団体、個人22人

- ▶婚活を応援してくれる人であれば、資格や年齢、性別、居住地などの条件はありません。
- ▶ボランティアのため報酬はありません。

婚活応援サポーターの役割

- ▶結婚を希望する人やその家族などへの婚活支援情報の提供
- ▶結婚を希望する人の交流イベントや出会いの場づくりなどの自主的な企画、実施
- ▶結婚を希望する人への「あおり出会いサポートセンター」の登録に関する働き掛け

申し込み方法

申し込み用紙に記入の上、持参、郵送またはFAXのいずれかにより提出してください。

※申し込み用紙は、政策財政課で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

あおりマッチングシステム AIであう 登録者募集中



申問あおり出会いサポートセンター ☎017-721-1250

あおり出会いサポートセンターでは、AIが相性度の高い相手を紹介するマッチングシステムを運営しています。

♥登録方法

- ▶あおり出会いサポートセンターホームページから申し込みください。
- ▶独身証明書の提出や本人確認の面談（オンライン可）を行いますので、安心して利用できます。

♥利用できる人 次の要件を満たす人

- ▶本人確認の面談時に18歳以上の独身者
- ▶スマートフォンやメールアドレスを所有している人
- ▶結婚後に県内に居住することを考えている人 など
- ※他にも要件がありますので、詳しくはあおり出会いサポートセンターのホームページをご覧ください。

♥利用登録料 居住地により 10,000 円または 12,000 円

「あおり出会いサポートセンター」とは

すてきな出会いや結婚を応援するために県が設置する組織です。

- ♥会員登録料や年会費は無料です。
- ♥会員には、県内の婚活イベントなどの情報が、メールマガジンにより毎月2回提供されます。



▶あおり出会いサポートセンターホームページ

省エネ改修工事について補助金を交付します 問都市整備建築課 ☎51-6738

市内の一戸建て住宅の省エネ改修工事（開口部、外壁などの断熱化工事、設備の効率化に係る工事）について、補助金を交付します。



■対象事業

事業区分	事業内容
全体改修	改修後の住宅全体が省エネ基準に適合し、BELS※などの第三者認証を受けるもの
部分改修	改修後の部分が仕様基準に適合し、市が定めた仕様を満たすもの（複数の開口部の断熱化が必須）
建て替え	建て替え後の住宅全体が省エネ基準に適合し、BELSなどの第三者認証を受けるもの

※BELS（「Building-Housing Energy-efficiency Labeling System」の略称）とは、建築物省エネ法第7条に基づき建築の省エネ性能を表示する第三者認証制度のこと。

■対象住宅

次の①～④の要件に全て該当する住宅。

- ①省エネ改修または建て替え後の住宅が、耐震性を有していること。
- ②省エネ改修前の住宅もしくはその部分、または建て替え前の住宅が、省エネ基準に適合していないこと。
- ③建て替え後の住宅が、土砂災害特別警戒区域外に建てられていること。
- ④対象事業の費用について、本補助金のほかに補助金（国など）の交付を受けていないこと。

■対象者

対象住宅の所有者で、対象住宅に現在も居住している、または居住予定の人

■募集件数

6件程度（先着）

■補助金の額

対象事業に係る費用の23%（上限766,000円）

■申請方法

補助金交付申請書に必要書類を添えて申請してください（工事業者による代理申請可）。

■申請期限

11月30日（木）

※補助金申請額が予算上限に達した場合は終了となります。

※詳しくは、都市整備建築課に備え付けのパンフレットまたは市ホームページをご確認ください。

混ぜればごみ、分ければ資源。

資源集団回収に取り組んでみませんか

問まちづくり支援課 ☎51-6726

資源集団回収は、町内会や子ども会、PTAなどの団体が、各家庭から出る新聞紙や段ボール、びん、缶、衣類などの資源物を持ち寄り、リサイクルに取り組む活動です。

令和4年度は63団体が資源集団回収を実施し、303,023.2kgの資源物がリサイクルされ、1,515,104円の奨励金を支給しました。



資源集団回収にはこんなメリットがあります

収益がでる

- ▶回収業者からの売払金
- ▶市からの奨励金（5円/kg）

ごみの減量につながる

地域の
コミュニティ
づくりに役立つ

資源の保全につながる

令和4年度の実績

実施団体数	回収量（換算重量） [kg]					奨励金（円）
	びん類	金属類	紙類	繊維類	計	
63団体	2,613.4	29,756.3	270,653.5	0.0	303,023.2	1,515,104

※四捨五入の関係で、回収量の計と奨励金の額が一致しない場合があります。

■団体の登録は2世帯以上であれば家族、ご友人など、どなたとでもできます。家庭から出る資源物を分別して、リサイクルに取り組みましょう。

※毎年1回の登録申請が必要です。

市の奨励金
1kg当たり5円

活動の活発な団体では、年間で2万kgを回収、奨励金が年間で10万円にのぼることも！

ゆめ きずな もと
夢と絆を求めて ～^{ほんろう}翻弄された^{うんめい}運命のなかで～

とき 7月6日(木)
午後6時30分～8時 (開場 午後6時)

ところ 市民文化センター 生涯学習ホール

講師 ^{はすいけ かおる}蓮池 薫さん (翻訳家、新潟産業大学経済学部 准教授)

申し込み方法 電話、FAXまたは電子申請システムで
氏名と電話番号をお知らせください。

申込期限 6月29日(木)
※手話通訳や車いすなどのお手伝いが必要な
人は6月22日(木)までにお申し込みください。



▲電子申請システム
はこちら

蓮池 薫さん プロフィール

中央大学法学部在学中の昭和53年に拉致され、平成14年までの24年間北朝鮮での生活を余儀なくされる。平成17年に中央大学法学部に復学し、平成20年に卒業。平成25年に新潟大学大学院にて修士学位(学術)を取得。現在、新潟産業大学で准教授として韓国語、韓国文化などを教える。

■とわだ市民カレッジの講座一覧を市ホームページに掲載しています。

第3講座は7月27日(木)に実施します。



▲市ホームページ
はこちら

十和田いきいき

介護支援ボランティア事業に登録しませんか 申問 市社会福祉協議会 ☎23-2992

市社会福祉協議会では、市から委託を受け、介護施設などでのボランティア活動を通じて、シニア世代の社会参加による生きがいつくりと介護予防を支援する事業を行っています。

- 対象** ボランティア活動に興味のある60歳以上の市民
活動先 デイサービスなどの高齢者施設、市立中央病院、障害者自立支援センター、有料老人ホーム、社会福祉協議会など市内28施設
活動内容 レクリエーションなどの指導・参加支援、散歩や外出・屋内移動の補助、話し相手(傾聴)、お茶出し、食堂内での配膳の補助など

※活動を始めるには、市社会福祉協議会が開催する説明・研修会に参加し、ボランティア登録が必要です。

※ボランティア活動経験者は、個別の説明・研修受講でも登録可能な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

説明・研修会を開催します

とき ①6月23日(金)、②11月24日(金) 午前10時～11時

ところ 市民交流プラザ「タワーレ」

定員 20人

持ち物 筆記用具

申し込み期限 ①6月20日(火)、②11月21日(火)



ボランティア活動で
ポイントのため、
市の特産品などと
交換できます!

※1時間当たりのボランティア活動に対して1ポイント、1日最大2ポイントを付与します(令和5年度中に最大50ポイントまで)。

ボランティア活動は特別な資格がなくてもできます。むしろ「ボランティアを行いたい」という気持ちがとても大切です。

馬の街・十和田市でできること

十和田市在住の折坂つぐみと申します。出身は神奈川県ですが、訳あって自ら十和田市に住むことを選びました。

私は、学生時代に大好きな動物に関わりたいと思い、北里大学獣医学部に進学し、乗馬サークルと弓道部に所属していました。そして、その乗馬サークルで活動する中で出会ったのが「スポーツ流鏝馬」です。

元々は「休日にゆったり乗馬ができればいいな」くらいに思っていたのですが、乗馬サークルが運営の手伝いをしている「桜流鏝馬」を観に行き、両手を手綱から離しながら堂々と弓を射る姿を見た瞬間「なんだこれは…」と度肝を抜かれ、同時に「私も流鏝馬大会に出場してみたい！」という気持ちが湧き、流鏝馬に挑戦することにしました。

流鏝馬は、五穀豊穡、無病息災などを祈念するために神事として各地で行われている行事で、射手は男性が務めるものとされていました。近年では、桜流鏝馬のような女性も参加できるように流鏝馬をスポーツ化したイベントや大会もあります。

今年の桜流鏝馬は、記念すべき第20回目が4月22日・23日に開催され、県内外含め多くの人に来場していただきました。また、十和田奥入瀬観光大使のりんごちゃんが露払いに参加し、会場を盛り上げてくださいました。私も射手として参加し、人馬一体となった迫力ある流鏝馬をお見せできたのではないかと思います。

私自身は、今年で流鏝馬を始めて8年目となりますが、桜流鏝馬を含め出場大会は二桁を超えました。ここまで流鏝馬を続けることができたのは、十和田市での一人暮らしを受け入れてくれた両親、流鏝馬仲間のサークル同期、乗馬クラブの方々、そして普段から頑張ってくれている馬たちのおかげです。さまざまな縁と出会えたことに大変感謝しています。

現在は、乗馬サークル所属中に出会った愛馬「ロゼット」と共に、流鏝馬と同じくらい「どハマリ」している馬場馬術の練習に励んでいます。さまざまな流鏝馬大会に出場すること、ロゼットとたくさん馬術大会に出場すること、ロゼットに幸せな一生を送ってもらうことを目標に、十和田市に移住することを決めました。

最後に、スポーツ流鏝馬は老若男女問わず幅広い年代で愛されている競技です。大会を観戦し、私と同じように「やってみたい！」と少しでも思った人は、勇気を出して一步を踏み出してみてはいかがでしょうか？



▲ 筆者紹介

折坂 つぐみ さん

北里大学獣医学部在学中からスポーツ流鏝馬を始め、大学卒業後も馬に携わりたいと本市への移住を決断する。現在、社会人として働きながら流鏝馬を続け、馬場馬術競技にも挑戦中。

不要となった子ども服の提供にご協力をお願いします

問まちづくり支援課☎51-6726

市では、ごみの減量とリユース促進のため、市民団体「親子でゲーム会」と共催で不要になった子ども服などを集め、必要としている人に提供する「おさがり交換会～どうぞの服～」を7月9日(日)に実施するため、家庭で不要になった子ども服などの回収を行います。

回収期間 6月1日(木)～7月5日(水)

回収場所 市役所本館西側入り口、市民交流プラザ「トワーレ」内に設置してある専用回収ボックス

回収できるもの

- ▶ 新生児～160cmまでの子ども服 (洗濯済みのもの)
- ▶ 子ども用の帽子、バッグ、リュック (いずれもきれいで使用回数の少ないもの)
- ▶ 未使用の肌着、靴下

回収できないもの

- ▶ 靴、サンダルなどの履物



- 子ども服などは透明な袋に入れた状態で、子ども服専用の回収ボックス(黄色)へ入れてください。
- 通常の衣類回収ボックスと間違えないようご注意ください。

おさがり交換会～どうぞの服～

とき 7月9日(日)

ところ 市民交流プラザ「トワーレ」

※予約不要。服などの持ち込みだけ、または持ち帰りだけでの参加もできます。

開催時間など詳しくは、市ホームページ、親子でゲーム会のInstagramをご確認ください。



市ホームページ



親子でゲーム会 Instagram

OYAKODEGAMEKAI

※冬服の回収は行いません。

※服のポケットや持参した袋に忘れ物がないか確認をしてから提供をお願いします。

※提供していただいた服などはお返しできません。

※おさがり交換会で貰い手のなかった服などは、市の衣類回収事業にてリサイクルを行います。

のうぎょうと 農業委員会 第45号

岡農業委員会事務局

☎51-6740

農地は適正に管理しましょう

■農地転用は許可が必要です

◆農地転用とは…

農地を住宅や駐車場、太陽光発電施設として利用するなど、農地以外の用途にすることです。登記地目が山林・原野などでも、現況地目が農地となっている土地を農地以外に用いる場合は、農地転用に該当します。一時的に資材置き場や砂利採取場として利用する場合でも、許可が必要となります。

◆無断で転用すると…

許可を受けずに無断で転用すると農地法違反となり、工事の中止、原状回復などの行政処分や、罰則として3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられることがあります。

地域によっては転用が制限されている場合もありますので、許可申請する場合は事前にご相談ください。



遊休農地の一例

■耕作せずに農地を放置していませんか

高齢や労力不足、または農地を相続したけれど農業をしたことがないなどの理由で農地を放置していませんか。農地を荒廃させてしまうと、元の優良な農地に戻すには相当な労力と時間がかかります。

荒廃させたままにしておくと、雑草の繁茂や種子の飛散、病害虫の発生などにより周辺の農地に影響を及ぼすとともに、ごみなどを不法投棄される恐れもあります。さらに評価額の変更により**固定資産税の額が現行の1.8倍になる場合もあります。**

■耕作ができない人は…

農業委員会では、農地の売買や賃借のあっせんを行っています。また、農地中間管理機構でも農地の借り手を探すことができますので、お気軽にご相談ください。

移動農業委員会を開催しました

移動農業委員会とは、農業委員会が地域に向いてさまざまな制度についてお知らせし、地域の皆さんと膝を交えて意見交換を行い、農業経営を支援するものです。

2月21日に大深内地区、3月19日に伝法寺地区にて開催し、両地区の農業者約50人が参加しました。

農業委員会から、農業者年金や農地の貸借などについて説明を行い、その後、参加者から各説明事項についての質問があり、活発な意見交換が行われました。

皆さんの地域でも開催してみませんか？



大深内地区での開催の様子

令和5年度から
西コミュニティセンター
では耕作証明書の発行ができ
なくなりました

耕作証明書が必要な人は、農業委員会事務局（市役所別館4階）までお越しください。

発行の際は、本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）をお持ちください。

農業者年金に加入しましょう！

- ポイント1** 農業者なら誰でも入れる**終身年金**です。
- ポイント2** 支払った保険料の**全額が社会保険料控除の対象**です。
- ポイント3** 保険料は**月額2万円（35歳未満は月額1万円）**から加入できます。

詳しくは、(独)農業者年金基金のホームページ、農業委員会またはお近くのJAまで！



(独)農業者年金基金
ホームページ

農地情報（令和5年5月現在）

次の地域の農地について、受け手を募集しています。価格などの条件は交渉できる場合がありますので、希望する農家の人はご連絡ください。農地情報は市ホームページにも掲載しています。

受け手を探しています



問農業委員会事務局 ☎51-6740

No.	区分	希望地域	登記地目	現況地目	合計面積 (㎡)	10 a 当たりの希望価格
R 3-7	売却	沢田字大渡 2筆	田・畑	田・畑	3,153	10万円～20万円
		奥瀬字生内 1筆				
		奥瀬字堰道 1筆				
R 3-9	貸付・売却	三本木字野崎 1筆	田	田	3,258	貸付 1万円 売却 10万円
R 3-11	売却	三本木字下平 1筆	田	田	856	20万円
R 3-12	売却	三本木字下平 2筆	田	田	807	20万円
R 3-13	貸付・売却	相坂字長漕 2筆	田	田	7,936	貸付 1万円 売却 20万円
R 3-20	売却	三本木字野崎 3筆	畑	畑	1,318	2万円
R 3-21	売却	相坂字長漕 7筆	田	田	23,113	20万円～30万円
R 3-23	売却	三本木字野崎 1筆	田	田	1,055	要相談
R 3-24	売却	相坂字高清水 1筆	田	田	6,260	20万円
R 4-5	貸付・売却	三本木字北平 2筆	田・畑	田・畑	4,487	要相談
		ひがしの一丁目 1筆	田	田		
R 4-6	売却	西二十一番町 2筆	田	田	2,439	要相談
R 4-7	売却	三本木字間遠地 1筆	田	田	2,339	20万円
R 4-9	売却	相坂字高清水 1筆	田	田	2,961	要相談
R 4-10	売却	相坂字高清水 2筆	田	田	5,845	要相談
R 4-12	貸付	奥瀬字生内 8筆	田・畑	田・畑	24,955	5,000円
R 4-14	貸付・売却	法量字山ノ下 2筆	田	田	1,707	貸付 1,000円 売却 要相談
R 4-17	貸付・売却	洞内字沼田野 2筆	田	田	4,841	要相談
R 4-20	貸付	三本木字下平 2筆	畑	畑	7,533	1万円
R 4-21	貸付	相坂字箕輪平 3筆	田・畑	田・畑	7,719	1万円
R 4-22	売却	三本木字野崎 2筆	田	田	2,525	50万円
R 4-24	貸付	相坂字六日町山 3筆	田	田	4,570	8,000円
R 4-26	貸付・売却	切田字前谷地 1筆	田	田	9,927	貸付 5,000円 売却 要相談
		切田字横道 3筆				
R 4-27	売却	三本木字並木西 1筆	田	田	291	要相談
R 4-29	貸付	東十一番町 2筆	田	田	5,185	1万円
R 4-30	貸付	沢田字種井沢 1筆	田	田	5,229	1万円
		沢田字番屋 1筆				
R 4-32	貸付・売却	深持字相内 1筆	畑	畑	1,258	貸付 9,400円 売却 10万円
R 5-1	売却	三本木字稲吉 4筆	田・畑	田・畑	20,772	要相談
		相坂字小林 1筆	田	田		
		相坂字相坂 1筆				
R 5-2	貸付	西二十三番町 1筆	畑	畑	460	要相談
R 5-3	貸付	三本木字野崎 1筆	田	田	10,007	6,000円
R 5-4	売却	三本木字一本木沢 1筆	田	田	2,939	20万円 売却時期はお問い合わせください
R 5-5	売却	相坂字高清水 5筆	田	田	14,228	20万円 売却時期はお問い合わせください

農業者の皆さんを応援します！

農業者の皆さんの生産活動を支援するため、さまざまな補助事業を行っています。
ご自身の経営形態に合わせて、ぜひご利用ください。



No.	事業名	補助内容など	補助金の額など	申問
1	おいしい十和田野菜の健康な土づくり事業	健康な土づくりによる市産野菜の品質向上、生産力強化のための土壌診断料の一部を補助します。	診断料（税抜き）の2分の1以内	農林畜産課 ☎51-6741 
2	新規認定農業者支援事業	新たに認定農業者※1となった農業者に対し、農業機械やパイプハウスなどの購入費の一部を補助します。	経費（税抜き）の2分の1以内 上限50万円	
3	新規就農者農業機械等導入支援事業	認定新規就農者※2となった農業者に対し、農業機械やパイプハウスなどの購入費の一部を補助します。	経費（税抜き）の10分の4以内 上限80万円	
4	移住・定住就農支援事業	市外から移住してきた農業者または就農を前提とした移住希望者に対し、家賃または空き家の改修・整理費用の一部を補助します。 ※市外から移住してきた農業者または就農を前提とした移住希望者などをご存じでしたら、ご紹介ください。	家賃の2分の1以内 上限3万円（月額） 補助内容はお問い合わせください	
5	農業経営収入保険加入促進事業	農業経営収入保険に係る1年分の保険料および付加保険料の一部を補助します。	保険料などの2分の1以内 上限10万円	
6	スマート畜産機材購入支援事業	AIによる牛の分娩検知システムや体温センサー、Webカメラなどの「スマート畜産機材」の購入に係る費用を補助します。	お問い合わせください	農林畜産課 ☎51-6745
7	高齢者等肉用牛導入事業	60歳以上の牛飼養経験のある高齢者に、繁殖雌牛を1世帯当たり1頭（貸し付け限度額60万円）で、5年間（または3年間）無利子の貸し付け事業を行っています。	貸し付け限度額60万円（税込み）	
8	有害鳥獣捕獲従事者育成支援事業	鳥獣捕獲に必要な免許・許可の取得に係る手数料や捕獲に必要な道具の購入費を補助します。	上限15万円	
9	農業用ドローン購入支援事業	農業用ドローンの購入に要する経費の一部を補助します。	本体購入価格（税抜き）の2分の1以内 上限85万円	
10	農業用ドローンオペレーター育成支援事業	農業用ドローンのオペレーター資格取得に要する経費の一部を補助します。	資格取得に要する経費（講習代、テキストなど）の2分の1以内 上限10万円	
11	スマート農業通信料支援事業	GPSガイダンスの補正情報利用料を補助します。	上限5万円	
12	環境保全型農業直接支払交付金	地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献するために、環境保全に効果の高い国際水準の有機農業を実施する農業者団体などを支援するために、一定額を補助します。	お問い合わせください	
13	中山間地域等直接支払交付金	農業生産条件の不利な中山間地域などにおいて、集落などを単位に、面積や活動内容に応じて一定額を補助します。	急傾斜：21,000円/10a 緩傾斜：8,000円/10a	農林畜産課 ☎51-6736
14	多面的機能支払交付金	農業や農村の有する多面的機能の維持・発揮を図ることを目的とした地域の共同活動を支援するために、面積や活動内容に応じて一定額を補助します。 ①農地維持支払：水路の草刈り、泥上げ・農道の砂利補修など、農地の保全管理のための活動 ②資源向上支払（共同）：水路・農道の軽微な補修や植栽による景観形成など、農村環境の保全のための活動 ③資源向上支払（長寿命化）：老朽化が進む水路などの補修・更新など、施設の長寿命化のための活動	①3,000円/10a ②基準額2,400円/10a ③基準額4,400円/10a	
15	農地・農業用施設の災害復旧事業	自然災害により農地や農業用施設が被災した場合、災害復旧事業の対象となる場合があります。事業対象となるかは現地確認などにより判断されます。	お問い合わせください	

※1）認定農業者とは、農業経営の改善に向けて、所得目標や年間従事時間などの計画を立てて、市から認定を受けた農業者です。

※2）認定新規就農者とは、新規で農業を始めるに当たり、所得目標や年間従事時間などの計画を立てて、市から認定を受けた農業者です。

《企画展》「劉建華(リュウ・ジェンホア) 中空を注ぐ」



上海を拠点に活動している劉建華の個展を日本で初めて開催します。

劉建華は、官庁街通りに展示している二つの大きな枕の作品《痕跡》の作家です。中国における経済や社会の変化や、それに伴う問題をテーマに、土や石、ガラス、陶磁器などを使って立体作品やインスタレーションを制作しています。

本展ではメインとなる展示室に、ペットボトルや靴などの日用品を磁器で制作した《遺棄》を展示します。私たちが使う日用品の大半は一時の役目を果たすと放置され、壊れてごみになります。この作品は、私たちが土に還らない素材に囲まれて生活していることや、処分できないものを蓄積し続けている現状を想像させます。その他にも劉の初期から近年までの作品を紹介します。

開催期間 6月24日(土)～11月19日(日)

観覧料 一般 1,800円 (常設展を含む)

※高校生以下無料

アーティストトーク 劉建華



とき 6月24日(土)

午後1時～2時

ところ 地域交流センター
「とわふる」

定員 50人

※事前予約制 (先着順)

料金 無料

学芸員による 常設展ギャラリートーク

とき 6月17日(土)

午前11時～11時40分

定員 10人※事前予約制 (先着順)

※要常設展チケット

6月10日(土)は現代美術館常設展示市民無料デー

マイナンバーカード、免許証など住所が確認できるものを受付に提示してください。

～市民無料デーに合わせて開催～

対話型鑑賞プログラム《げんびさんぽ》

げんびサポーターと一緒に常設展示作品を鑑賞します。

今回の作品は塩田千春《水の記憶》です。

とき 午前11時～正午 **定員** 20人 ※事前予約制 (先着順)

サテライト会場 space 筒 | tsu-tsu 展

令和4年度より、アーティスト目[mé]による空き家を展示室へと改装した作品「space」を、美術館のサテライト会場として運営し、若手アーティストによる実験的な表現を紹介しています。

令和5年度前半の展覧会は、ドキュメンタリーアクターである筒 | tsu-tsu の個展を開催します。

筒 | tsu-tsu は、幼少時より修する日本舞踊から得た「筒(つつ)」という身体感覚を手掛かりに、演技と共同体にまつわるプロジェクトを展開しています。

会期中2カ月間、筒 | tsu-tsu は本市に滞在し、実在の人物取材し演じるドキュメンタリーアクティングの過程を公開します。作家の日々の行動・居場所は事前に公表され、どなたでもお越しいただけます。会期最終週に、ドキュメンタリーアクティングの最終段階として、追想パフォーマンスを行います。



目[mé]《space》 撮影：小山田邦哉



撮影：Ryou Ika

開催期間 7月1日(土)～9月3日(日)

会場 space (十和田市現代美術館サテライト会場
西三番町 18-20)

観覧料 無料

筒 | tsu-tsu によるドキュメンタリーアクティング

2カ月間の展覧会に先駆け、作家がパフォーマンスを行います。十和田市に訪れ出会った人を演じることで、町の歴史を身体の中に取り込みます。

とき 7月1日(土)、2日(日) **集合場所** space

開始時間 午前10時、午後0時30分、午後2時30分
(所要時間 1時間30分)

料金 無料 ※直接集合場所へお越しください。

お知らせ

❖十和田市役所の住所

〒034-8615

十和田市西十二番町6番1号

※土・日曜日、休日は閉庁

❖市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶

QRコードは開庁ソフトウェアの登録商標です。



❖お知らせの表記

申…申込先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

乱丁・落丁がある場合はお取り換えしますので、ご連絡ください。

暮らし

国保加入者で住所地に居住していない人はお知らせください

8月1日から使用する国民健康保険被保険者証を、7月初旬に住居地の世帯主宛てに簡易書留郵便で送付します。

特別な事情で住所地に居住していない世帯の人は、郵便局で転送の手続きをするか、6月21日(水)までに国民健康保険課で送付先変更などの申請をお願いします。

※送付先変更などの申請は毎年必要です。また、世帯員個別の申請は受け付けておりません。※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

問国民健康保険課 ☎ 51-6750

身体障害者巡回診査および更生相談を実施します

とき 7月5日(水)

▶受付 午前9時～10時

▶診査 午前9時30分～正午

ところ 市役所別館5階 会議室

持ち物 ①身体障害者手帳(所持者のみ) ②保険証など ③かかりつけ医の紹介状やレントゲン写真など、治療の状況を確認できる書類(②、③は身体障害者手帳交付のための診査を受ける人のみ)

実施機関 県障害者相談センター

対象 次に該当する肢体不自由の人
▶身体障害者手帳の交付を受けるため診査が必要な人
▶身体障害者手帳の再認定が必要な人
▶身体障害者手帳の障害程度・等級に変更がある人
▶補装具の処方が必要な人
▶生活・医療・施設などの相談を希望する人

※その場での判定が困難な場合は、指定医師のいる医療機関を利用していただく場合があります。

対象にならない人

▶電動車いす、座位保持装置、特例補装具の処方が必要な人
▶義肢・装具や車いすについて複雑な処方が必要な人

申込期限 6月14日(水)

※審査会場ではマスクの着用をお願いします。

※当日の朝に体温測定し、発熱や風邪症状がある場合は、受診を控えてください。

問生活福祉課 ☎ 51-6718

6月から児童手当の所得判定年度が切り替わります

前年度所得上限により受給できなかった人で、所得の減少、扶養人数の増加などの理由で、新たに受給できると思われる人は、窓口でご確認ください。

支給対象 0歳から中学校卒業までの児童を養育している人

支給額(1人当たり月額)

【所得制限未満の場合】▶3歳未満:15,000円▶3歳～小学生:10,000円(第3子以降は15,000円)▶中学生:10,000円

【所得制限以上、所得上限未満の場合】5,000円

【所得上限以上の場合】対象外

必要な物▶受給者(父母のうち所得の高い人)の口座情報が確認できるもの▶受給者の健康保険証▶父母のマイナンバーが確認できるもの

問こども支援課 ☎ 51-6717

労働保険の年度更新手続きはお早めに!

申告書提出・保険料等納付期間

6月1日(水)～7月10日(月)

申告方法 窓口、郵送、電子申請

※保険料等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。

※詳しくは厚生労働省または青森労働局ホームページをご覧ください。

問青森労働局労働保険徴収室

☎ 017-734-4145

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

証明書がコンビニでも取得できます

マイナンバーカードを使って、市が発行する証明書をお近くのコンビニなどで取得できます。

利用時間 6:30～23:00 (各店舗の営業時間内※年末年始は除く) 令和6年3月31日まで 市役所窓口より200円お得!

【利用できる店舗】	【取得できる証明書】
●セブンイレブン ●ファミリーマート	●住民票の写し ●印鑑登録証明書
●ローソン ●ミニストップ	●戸籍証明書 ●戸籍の附票の写し
●マックスバリュ ●ユニバース ほか	●課税証明書

ネットで予約や空き状況が確認できる

十和田市 公共施設予約システム

■詳しくは、市ホームページをご覧ください。
※予約については、各施設へお問い合わせください。

メンテナンス時を除き
24時間利用可能!

**自動車税種別割の納期限は
6月30日(金)です**

最寄りの銀行、郵便局、コンビニエンスストアなどで忘れずに納めましょう。納税通知書に付いている納税証明書は、車検の際に必要ですので、車検証と一緒に大切に保管をお願いします。

スマートフォンアプリやインターネット上の専用サイト「地方税お支払サイト」では、電子マネーやクレジットカードなどで納付することができます。

詳しくはお問い合わせください。
岡上北地域県民局納税管理課
 ☎ 22-8111（内線 211、212、213、214）

6～8月定例労働相談会

労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

ところ 青森県労働委員会
 （青森市新町2丁目2-11 東奥日報新町ビル4階）

とき	
6月6日(火)	13:30～15:30
6月18日(日)	10:00～12:00
7月4日(火)	13:30～15:30
7月23日(日)	10:00～12:00
8月1日(火)	13:30～15:30

岡青森県労働委員会事務局
 ☎ 017-734-9832
 FAX 017-734-8311

人権擁護委員表彰

人権擁護委員として、多年にわたり人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績により、次の人が表彰されることとなりました。

- ◆法務省人権擁護局長表彰 菊池 佳子 様 森 勝 様
- ◆全国人権擁護委員連合会長表彰 佐藤 寛 様
- ◆仙台法務局長表彰 成田 秀男 様 宮内 由輝子 様

岡まちづくり支援課 ☎ 51-6777

6月4日(日)から10日(土)までは「危険物安全週間」です

ガソリン・灯油・軽油・消毒用アルコールは、消防法上の「危険物」に該当します。一瞬の油断が大きな事故につながるため、危険物の貯蔵方法や取り扱いの注意事項を今一度確認しましょう。

令和5年度危険物安全週間推進標語（最優秀作品）

意志つなぐ 関係プレーで 事故防ぐ

岡十和田地域広域事務組合消防本部予防課 ☎ 25-4113

通信環境などの整備に係る事業を支援します

補助対象者 次の要件を満たす法人または個人

- ▶市内に事業所を有すること ▶今後も市内において事業を継続する意思があること ▶市区町村税に滞納がないこと

対象事業など

補助対象事業	補助率	補助上限額
無料 Wi-Fi 利用環境の整備	補助対象経費の3分の2	10万円
リモート会議システムの整備	補助対象経費の3分の2	20万円
業務を改善するためのソフトウェアの導入	補助対象経費の3分の2	20万円
電子決済端末の購入	補助対象経費の4分の3	20万円

※対象要件など詳しくはお問い合わせください。
 ※補助決定は先着順で予算の範囲内で行います。
 ※申請書は情報政策課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

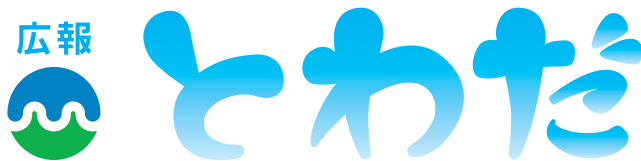
岡情報政策課 ☎ 51-6711



▲詳しくはこちらから

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田



有料広告募集中

【2色印刷】

1号広告 30,000円
 (縦5.0cm × 横18.3cm)

2号広告 18,000円
 (縦5.0cm × 横9.0cm)



子どもの夢チャレンジを応援します

市では、子どものスポーツ活動や文化活動の振興を図るため、市内に住所を有する児童・生徒が、市外で開催される東北大会および全国大会に出場する際の経費の一部を補助します。

補助対象経費 選手の交通費と宿泊費
補助金の額(登録選手1人につき)

▶全国大会 補助対象経費の3分の2
▶東北大会 補助対象経費の2分の1(それぞれに上限額あり)

申請方法 大会出場前に、市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項をご記入の上、教育総務課までご提出ください。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎教育総務課 ☎ 58-0182

B & G 海洋センタープールをオープンします

期間 6月25日(日)～9月10日(日)

時間 午前9時30分～11時30分

午後1時～4時30分(7～8月)

ナイター:午後6時～8時30分)

ところ 西六番町5-10

☎B & G 海洋センター ☎ 25-5015

総合体育センター ☎ 25-5555

6月1日～10日は

「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

電波はルールを守って正しく使いましょう。

電波の混信・妨害について

☎総務省東北総合通信局相談窓口

☎ 022-221-0641

ホームページ <https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>



デンパ君

十和田市立中央病院薬剤師修学資金貸与制度

中央病院では、薬剤師を確保し、地域医療の充実を図るため、将来、中央病院で正職員の薬剤師として勤務しようとする学生に対して、修学に要する資金を無利子で貸与しています。

貸与を受けた学生は、貸与を受けた期間の2倍に相当する期間を中央病院の薬剤師として働いた場合は、貸与金の返還が免除されます。

支給対象 薬剤師免許取得後、中央病院で薬剤師として勤務しようとする人で、薬剤師を養成するための大学に在学している人。

※居住地、出身地は問いません。

貸与期間 上限72カ月間(在学する大学の正規の修学期間)

※休学または停学を受けた期間は貸与しません。

貸与額 月額10万円以内

※詳しくは中央病院ホームページをご覧ください。

☎中央病院業務課

☎ 23-5121(内線3230)

小規模水道等施設整備事業補助金

市では、給水区域外に住む人の飲用水を安定的に確保するため、設備の整備に対して、経費の一部を補助します。

対象者 本市の上水道給水区域外に居住し、飲用水確保のための設備を運営している個人または団体

補助金額 対象経費の3分の1(上限100万円)

※詳しくはお問い合わせください。

☎まちづくり支援課 ☎ 51-6726

水道管漏水調査

貴重な水資源の有効化を図り、道路陥没などの二次災害を防止するために漏水調査を実施します。

調査では、各家庭の敷地内に立ち入る場合があります。

なお、この調査での費用請求や物品販売をすることはありません。

とき 6月20日(火)～9月30日(土)

調査予定地区 上川目、洞内、深

持、元町、上平

※調査地区を変更する場合があります。

☎水道課 ☎ 25-4516

令和5年度十和田市消防団観閲式

とき・ところ 6月11日(日)

▼午前8時30分～ 市長巡閲、分列行進ほか(官庁街通り)

▼午前9時30分～ 式典・玉落し競技ほか(中央公園緑地)

※午前7時30分から9時40分まで官庁街通りが通行止めになり、午前7時30分に消防本部のサイレンが鳴ります。

☎十和田地域広域事務組合消防本部警防課 ☎ 25-4111

市街地循環バス・西地区シャトルバスの迂回運行

消防団観閲式のため、一部迂回運行となります。

ご利用の際は間違いのないようにお気を付けてください。

☎政策財政課 ☎ 51-6710

詳しくはこちらから▶



【有料広告欄】

「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

十和田市公式ホームページに バナー広告を掲載しませんか



ひと月あたり掲載料
3,000円

縦 60ピクセル×
横 120ピクセル



詳しくは市ホームページをご覧ください。

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・移住者インタビュー記事を随時更新
- ・移住支援情報を掲載
- ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.

あなたらしい暮らしが

ここ「とわだ」にあります。



カードの受け取りはお早めに!
9月は窓口が混雑します



マイナちゃん

問市民課 ☎ 51-6755

◆マイナンバーカード臨時窓口

とき 6月25日(日) 午前8時30分～正午
ところ 市民課 (来庁の際は本館東側出入り口をご利用ください)

要予約 マイナンバーカードの受け取り

定員 各日60人程度 (先着順)

予約方法 電話または窓口 (代理人可)

※予約時に希望時間、来庁予定者の氏名などを確認します。

予約不要 顔写真撮影

(無料)、マイナンバーカードの申請サポート

◆マイナンバーカード臨時窓口・出張申請いずれも

必要な物 ▶本人確認書類 (運転免許証、または保険証と診察券の2点など)

▶マイナポイントの申し込みをする人 (2月末までにカードの申請をした人) キャッシュレス決済サービスの情報、口座情報が分かるもの ▶ 公金受取口座の登録をする人 口座情報の分かるもの
※本人確認書類をお持ちでない場合は受け付けできません。

※15歳未満の人は同じ世帯の法定代理人も同伴してください。

※混雑が予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

※当日は他の業務は行いません。

◆マイナンバーカード出張申請

とき	ところ
6月2日(金)まで	マックスバリュ十和田南店
6月5日(月)～9日(金)	東コミュニティセンター
6月12日(月)～16日(金)	南コミュニティセンター
6月19日(月)～23日(金)	中央病院エントランス
6月26日(月)～30日(金)	マックスバリュ十和田南店

時間 午前9時30分～午後0時30分

※自宅・職場にも出張します。

予約専用 ☎ 23-0781

駒らん情報めーるを登録しましょう \\ いつでも、どこでも防災情報を受け取れます //

問総務課 ☎ 51-6703

「駒らん情報めーる」は、緊急情報 (災害時の避難所の情報など)、気象情報、火災情報、市のイベント情報などを携帯電話やパソコンにお届けするメール配信サービスです。※登録は無料ですが、通信料は利用者負担となります。

登録方法

①QRコードを読み取り、または anzenjoho@info-towada.jp に空メールを送信してください。

②登録案内メールが届きますので、案内に従って登録してください。

※info-towada.jp のドメインからのメールが受信できるようにしてください。



▲QRコード

全国瞬時警報システム (Jアラート) による訓練を実施します

問総務課 ☎ 51-6703

災害や武力攻撃などに備え、Jアラートを用いた全国一斉の情報伝達訓練を行います。

とき 6月7日(水) 午前11時

訓練内容 防災行政無線 (屋外スピーカー) と戸別受信機 (防災ラジオ) から、音声放送されます。

放送内容 ▶上りチャイム音 ▶音声「これはJアラートのテストです」(3回繰り返し) ▶下りチャイム音

※「駒らん情報めーる」に登録している人にも訓練内容が送信されます。実際の災害と間違わないようご注意ください。



■令和4年度情報公開制度・個人情報保護制度による開示状況

問総務課 ☎ 51-6719

▶情報公開制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			審査請求件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長 (※1)	28 (※2)	11	17	4	0
議会	3	1	2	0	0
固定資産評価審査委員会	1	0	1	0	0
合計	32 (※2)	12	20	4	0

※1 水道事業および下水道事業の管理者の権限を行う市長を含む。

※2 1件の請求に対して決定が複数となるものがあるため、合計の件数は一致しません。

情報公開制度…市が持っている公文書の開示請求権を皆さんに保障するとともに、情報の公開・提供を進めていく制度です。

▶個人情報保護制度による開示請求の件数と処理状況

実施機関	請求件数	決定件数			審査請求件数
		全部開示	一部開示	非開示	
市長 (※1)	2 (※2)	1	2	0	0
病院事業管理者	42	38	0	4	0
合計	44 (※2)	39	2	4	0

※1 水道事業および下水道事業の管理者の権限を行う市長を含む。

※2 1件の請求に対して決定が複数となるものがあるため、合計の件数は一致しません。

個人情報保護制度…市が持っている皆さんの情報の取り扱いについてのルールを定め、個人の権利利益を保護しようとする制度です。自分に関する情報を知りたいときにその開示を請求したり、誤りがあるときに訂正を請求したりすることができます。

募 集

十和田市特別職報酬等審議会の委員を募集します

市では市長など特別職の給料や市議会議員の報酬の額などを審議する「十和田市特別職報酬等審議会」を開催します。市民の皆さんの意見を反映させるため、委員の一部を募集します。

応募資格 ▶ 4月1日現在で18歳以上の市内在住の人（委嘱期間中に市外へ転出する予定がない人）▶ 平日の日中に開催予定の会議（3回程度）に出席することができる人

募集人員 2人（男性1人、女性1人。ただし、応募状況により変更する場合があります。）

任期 委嘱の日から審議終了まで（9月から11月下旬までを予定）

報酬 日額6,000円（所得税控除前）

応募方法 ①応募する理由・動機を400字程度にまとめたもの②任意様式に住所・氏名（ふりがな）・年齢・性別・職業・電話番号を記入したもの

①と②を郵送、メール、FAX、持参のいずれかの方法により提出してください。

応募締切 6月30日（金）

午後5時必着

※郵送の場合は当日の消印有効

申問総務課 ☎ 51-6705

FAX 22-5100

メール somu@city.towada.lg.jp

中央病院 令和6年4月採用の職員募集

職種と募集人数

- ▶ 薬剤師 3人程度
- ▶ 作業療法士 1人程度
- ▶ 言語聴覚士 1人程度
- ▶ 診療放射線技師 2人程度
- ▶ 臨床検査技師 3人程度
- ▶ 臨床工学技士 1人程度
- ▶ 事務職（電気）※1 1人程度
- ▶ 診療情報管理士 1人程度

※1 第3種電気主任技術者などを有する者
※応募資格などは募集要項をご覧ください。
※募集要項と受験申込書は中央病院総合案内に備え付け、または中央病院ホームページからダウンロードできます。

試験日・会場 7月15日（土）・中央病院
申し込み方法 受験申込書を持参または郵送してください。

申込期限 6月23日（金）必着

申問中央病院業務課

☎ 23-5121（内線3221）

中央病院ホームページ
はこちらから▶



「令和5年度あおもりの農山漁村フォトコンテスト」作品募集

県内の農林水産業を営む人々の豊かな表情や伝統的な文化、行事、四季の風景などの写真を募集します。

申し込み方法 持参または郵送、メールでご応募ください。

申込期限 10月31日（火）

申問環境公共学会 ☎ 017-723-2401

FAX 017-734-6239

メール kikaku-photo@aodoren.or.jp



応募はこちらから▶

ふるさと納税返礼品募集 【新規事業者向け説明会の開催】

とき 6月26日（月）

午前10時～11時

ところ 市役所本館2階 会議室1
対象 次のいずれかに該当する「対象商品」の取り扱いがある法人または個人

- ▶ 市内で生産された農林水産物、または加工品を使用している商品
- ▶ 市内で製造・加工されている商品
- ▶ 市内の文化や自然を体験する体験型商品

定員 15人

※当日参加できない人は個別相談も可能です。

※ふるさと納税の返礼品提供事業者は随時募集しています。

※出席を希望する場合はご連絡ください。

申問 とわだ産品販売戦略課

☎ 51-6743

県営住宅上平団地入居者募集

募集住居 2DK（2階建て）1戸

募集期間 6月1日（木）～8日（木）

応募資格 1世帯当たりの合計所得金額およびその他制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

家賃 16,700～32,800円

※所得金額に応じて決定します。

※駐車場使用料（1台1,300円）は家賃とは別に徴収します。

選考方法 申し込み多数の場合は抽選
入居予定日 8月1日（火）

※詳しくはお問い合わせください。

申問 上北地域県民局建築指導課

☎ 22-8111（内線266）

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

「YAHOO! 防災速報」を活用して十和田市の緊急情報（避難情報など）を配信しています

登録すると、災害時の本市の状況などが自動配信されます。ぜひご登録ください

災害の情報をいち早くお知らせ

YAHOO! 防災速報
JAPAN

<http://emg.yahoo.co.jp>



今すぐアプリをダウンロード!



第31回青森県民駅伝競走大会 市代表選手選考会出場者募集

とき ①6月3日(土)②6月17日(土) (①、②のいずれか)
午後5時30分受付、午後6時スタート ※小雨決行
ところ 市陸上競技場
対象 ▶市内の小・中学校卒業者
▶市内に住む、または勤務する15歳以上の市民(中学生を除く)など
選考方法 男子5キロメートル、女子3キロメートルのタイム測定と各種大会の記録を参考に選考
選手編成 男子3～6人、女子2～4人(県外在住者は1人以内)
申込期限 各選考会前日の午後3時
申問 スポーツ・生涯学習課
☎ 58-0187

生産性向上支援訓練受講者募集

とき 7月14日(金)
午前9時30分～午後4時30分
ところ 十和田商工会館
内容 相手に伝わるプレゼン資料作成
対象 事業主から受講指示を受けた在職者
定員 15人
受講料 2,200円
申込期限 6月28日(水)
申問 ポリテクセンター青森
FAX 017-777-1187
☎ 017-777-1186

プール監視員募集

対象 18歳以上で泳げる人
勤務内容 監視・清掃・受付・環境整備など(救命講習あり)
勤務場所 ①市民プール
②B&G海洋センター
募集人員 ①13人②2人
雇用期間 ①7月1日(土)～8月27日(日) 午前8時30分～午後5時15分
②7月1日(土)～8月31日(木) 午前8時30分～午後9時15分のシフト制(週休1～2日)
賃金 ①② 日給7,200円
申込期限 6月16日(金)まで
申し込み方法 市販の履歴書(顔写真添付・希望勤務地記入)を提出
面接 6月22日(木) 午前9時～市総合体育センター2階研修室
※詳しくはお問い合わせください。
申問 市総合体育センター
☎ 25-5555

催し

ニンニクの収穫体験

畑でニンニクを掘り、収穫したニンニクは持ち帰ることができます。
とき ①6月10日(土)～20日(火)
受け付け 午前9時～午後2時(収穫所要時間は10分程度)
ところ 農楽郷ここ・カラダニンニク畑(三本木字東小稲)
対象 市内在住の人
費用 8株につき1,000円
持ち物 持ち帰り用の袋
申し込み時間 午前9時～午後4時
※ニンニクの生育状況や天候などにより変更となる場合があります。
※汚れても良い服装、履き物でお越しください。
申問 NPO 法人農楽郷ここ・カラダ
☎ 23-8100

講座・教室

奥入瀬溪流ネイチャーガイド養成講座(初級) 始まります!

とき 7月～11月 月1～2回程度 主に週末開催予定(全7回)
ところ 奥入瀬溪流館
定員 20人
申問 NPO 法人奥入瀬自然観光資源研究会
(奥入瀬溪流館内) ☎ 74-1233

詳しくはこちらから▶



市営住宅入居者募集

※特定公共賃貸住宅

申問都市整備建築課 ☎ 51-6738

団地名	所在地	戸数	階	間取り	家賃
寺向	西十三番町	1	4階建て	3DK	17,800～26,500円
八甲	三本木字西金崎	1	4階建て	3DK	17,400～26,000円
井戸頭	洞内字井戸頭	7	3階建て	3DK	13,000～20,500円
奥瀬	奥瀬字下川目	1	平屋	3DK	12,600～18,800円
小沢口	奥瀬字小沢口	1	平屋	3LDK	15,600～23,200円
小沢口	奥瀬字小沢口	2※	平屋	3LDK	28,000円
田屋	沢田字下洗	2※	平屋	3LDK	32,000円

申し込み方法 必要書類を都市整備建築課へ提出(世帯状況により必要書類が異なるため、事前にお問い合わせください)。

申込期間 6月1日(木)～14日(水)
選考方法 申し込み多数の場合は抽選

入居者資格 次の要件を全て満たす人

▶収入基準を超えないこと(特定公共賃貸住宅にあっては収入基準内であること)▶住宅に困窮していることが明らかでないこと(持ち家がないなど)▶税金を滞納していないこと▶暴力団員ではないこと▶特定公共賃貸住宅にあっては同居親族などがあること(単身入居不可)

◆お知らせ 「青森県パートナーシップ宣誓制度」を利用した人も市営住宅へ入居できます。

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

ビオトープ子ども環境ゼミ参加者募集

一本木沢ビオトープで生物の生息を調査して、マップに落とし込みます。北里大学獣医学部の先生から、生物や環境の循環などを学びます。

とき 7月2日(日) 午前9時～午後4時

集合場所 東コミュニティセンター

対象 小学4～中学3年生で、昆虫や水生生物、環境問題などに関心のある人

定員 20人(先着順)

持ち物 飲み物(水筒)、お弁当、虫かご、虫取り網、帽子

申込期限 6月15日(休)

※雨天時は屋内で学習会を行います。

※虫刺され対策をして、動きやすい靴を履いてお越しください。



生き物マニア大歓迎
 申し込みのときに、好きな生き物を教えてね。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



申問一本木沢ビオトープ協議会事務局
 (スポーツ・生涯学習課内)
 ☎ 58-0186

高校生に広がるセーフコミュニティ —ポスター展示のご案内—

県立三本木農業恵拓高校の普通科では、授業の中に「セーフコミュニティ」を取り入れ、安全・安心なまちづくりなど、地域課題の解決に向けた研究活動が行われています。

3年生が昨年度取り組んだ活動のポスター展示を行います。高校生が自らの視点で考えたセーフコミュニティなどの研究成果をぜひご覧ください。

とき 6月19日(月)～30日(金) 午前9時～午後9時
 ところ 市民交流プラザ「タワーレ」



▲県立三本木農業恵拓高校の取り組みの様子

問まちづくり支援課 ☎ 51-6777



ぐるっとNAVI



～上十三・十和田湖広域定住自立圏情報～

上十三・十和田湖広域定住自立圏内のイベント情報をお届けします！



三沢市

三沢アメリカンデー2023

とき 6月25日(日)
 午前9時45分～午後4時
 ところ 三沢基地正面ゲート前～中央公園ほか

問三沢国際クラブ ☎ 51-1600



小坂町

第38回小坂町アカシアまつり

とき 6月10日(土)、11日(日)
 ところ 小坂中央公園

問小坂町アカシアまつり実施委員会(小坂町観光産業課内)
 ☎ 0186-29-3908



▲詳しくはこちらから



おいらせ町

森の感謝祭

とき 7月8日(土)、9日(日)
 ところ 下田公園

内容 ステージイベント、キッチンカー、郷土料理体験、チェーンソーカービング大会、苔玉・竹灯りづくり体験、火おこし・縄文焼き体験 ほか

問おいらせ町観光物産協会事務局(おいらせ町商工観光課内)
 ☎ 0178-56-4703

六ヶ所村

六ヶ所村商工会創立60周年記念・(一社)六ヶ所村観光協会創立40周年記念 水森かおり&市川由紀乃ジョイントコンサート

とき 6月24日(土)
 昼の部:午後2時開演(午後1時30分開場) 夕の部:午後6時開演(午後5時30分開場)

ところ 六ヶ所村文化交流プラザ・スワンニー

問六ヶ所村文化交流プラザ・スワンニー ☎ 0175-72-3400





市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。
費用の記載がないものは無料です。
掲載希望の団体、サークルの人は市ホームページをご覧ください。

第2回喜栄の森植物観察会

「ふるさと 植物の不思議」の著者、斗沢栄一さんを講師に迎え、野草を見学しながら、県内最大級のコナラの巨木15本と神が宿る木として切らずに残されたコナラとハルニレの三頭木などを巡ります。

とき 6月3日(土) 午前9時～正午
ところ 喜栄の森(コナラの森)一本木沢
定員 25人(先着順)
費用 500円(保険代、資料代)
持ち物 長靴、雨具、飲み物
申込期限 6月2日(金)
申込 ふる里の巨木と史跡研究会・高淵
☎ 090-7325-9222

小学生の皆さん ソフトテニスをしませんか

ソフトテニスの基本練習のほか、試合に参加してテニスの面白さを体験します。

とき 6月2日(金)～10月28日(土)
▶平日 午後5時～7時▶土曜日、祝日、夏休み 午後2時～4時
ところ サン・スポーツランド
対象 小学生
定員 10人
費用 年会費8,000円
申込 十和田STC・宮腰
☎ 080-1694-4857

池坊 伝統文化親子いけばな教室 参加者募集

(文化庁伝統文化親子教室事業)

親子でいけばなを始めませんか。
四季折々の草木をいけることで四季の変化を敏感に感じ取る感性が育まれ、観察力も高まります。
とき 6月24日(土)～毎月2回土曜日
午後1時30分～3時
(詳しくはお問い合わせください)
ところ 市民交流プラザ「トワール」
対象 小・中学生
(子どもだけの参加も可)
定員 親子で20組程度(先着順)
費用 800円(花材代)
持ち物 筆記用具 おしぼり大のタオル
受け付け開始 6月5日(月)
申込 池坊十和田支部・松田
☎ 090-2369-7831

ナイターテニス(硬式)参加者募集

楽しみながら硬式テニスをしませんか。初～中級程度の人を募集します。

とき 毎週木曜日 午後7時～9時
ところ (～10月)サン・スポーツランド (11月～)市総合体育センター
対象 18歳以上
定員 10人
費用 コート使用料を参加人数割で各自負担する
持ち物 硬式テニスラケット・テニスシューズ
申込 ナイターテニス・工藤
☎ 090-2799-4750

バウンドテニス初心者教室

テニスコートの6分の1の広さで、室内で行います。初めての人大歓迎です。一緒に楽しみませんか。

とき 6月の毎週火曜日 午後1時～3時、毎週金曜日 午後7時～9時
(6月16日(金)を除く)
ところ 市総合体育センター
対象 18歳以上
定員 10人
持ち物 室内シューズ
申込 十和田バウンドテニス協会・工藤
☎ 090-2799-4750

春のお茶会のお誘い

春のお茶会を開催します。
久しぶりにお茶で過ごす楽しいひと時を持ちたいと思います。
皆様お誘いの上、ぜひ、いらしてください。※当日券もあります。

とき 6月11日(日)
午前10時～午後2時30分
ところ 市民文化センター
費用 1,000円(2席)
▶和室1 表千家 清川 吉夫 社中
▶和室2 裏千家 佐々木 久恵 社中
申込 十和田市茶道協会・玉掛
☎ 22-6026

とわだをピンクにそめる会 プレゼント駒街道さんぽ

駒街道のアートを散策しながら、楽しく歩いて、健康づくりをしませんか。

とき 7月1日(土) 午前10時～正午
スタート時間 ①午前10時 ②午前10時30分 ③午前11時
ところ 住友生命保険相互会社青森支社 十和田みなみ支部(市民文化センター駐車場北側向かい)より出発
持ち物 汗拭きタオルなど
申し込み方法 スタート時間のいずれかを選んで、電話またはFAXでお申し込みください
申込期限 6月26日(月)
申込 とわだをピンクにそめる会(十和田乗馬倶楽部内)
☎ 26-2945 FAX 26-2946

市民登山教室

とき・ところ 6月11日(日) 鳳凰山(秋田県)
10月4日(水)～5日(木) 栗駒山(岩手県)
令和6年2月4日(日) 高森山
対象 初級～中級クラス
持ち物 登山靴、雨具、昼食など
※詳しくは、当日の2～3週間前に、市総合体育センター受付に備え付けの計画書をご覧ください。
申込 十和田山岳会・扇田
☎ 090-3469-6236

十和田フィルハーモニー管弦楽団 第29回定期演奏会

とき 6月24日(土) 午後4時30分
開場、午後5時開演
ところ 市民文化センター
内容 ベートーベンのプログラムに挑戦します。▶序曲「コリオラン」作品62▶交響曲第8番へ長調 作品93▶交響曲第7番イ長調 作品92
指揮 大嶋 啓介
※入場は無料ですが、市民文化センターに備え付けの整理券が必要です。
申込 十和田フィルハーモニー管弦楽団・堤
☎ 090-7525-6541

6月ほけんのページ

●乳幼児健診など

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 対象者には個別通知します	20日(火) ※バスタオル持参	保健センター 問健康増進課 ☎51-6792
◆1歳6か月児健診 対象者には個別通知します	21日(水)	
◆2歳児発達健診 対象者には個別通知します ★歯科診察で「フッ化物歯 面塗布」を実施しています。	22日(木) ※歯ブラシ持参	
◆3歳児健診 対象者には個別通知します	27日(火)	
◆子どものこころの相談 小・中・高校生と保護者	15日(木)14:00～ ※8日(木)までに要予約	
◆ほっとマミーサロン 妊娠を考えている女性 妊婦や生後8か月までの乳児 のお母さんとお父さん、その 家族	◆ベビーマッサージ・ ふれあい 12日(月) 13:30～15:30 定員8組※要予約	市民交流プラザ 「タワーレ」 問健康増進課 ☎51-6797
◆パパママ教室 妊婦とその家族	◆妊娠期コース 23日(金) 18:30～20:30	保健センター 問健康増進課 ☎51-6797
◆祖父母のための孫育て 教室 乳幼児の子育て・孫育てを応 援する祖父母世代	26日(月) 9:30～11:00 先着6人(組)	

※1歳6か月児・2歳児・3歳児健診の対象者は、歯みがきを済ませてから受診してください。

※発熱や体調不良、感染症治療中のときは、翌日以降に受診してください。

※第二中央駐車場をご利用の場合は、駐車無料券を配布します。

◆子育てをもっと楽しく！

「とわだ子育てアプリ」



とわだ子育てアプリ

検索

「手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで」

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です

虫歯にならないうための食習慣 問健康増進課☎51-6792

- 規則正しい食習慣を→だらだら食いはやめましょう
- カルシウム(小魚、乳製品など)やカルシウムの吸収を助けるビタミンD(魚介類やキノコ類など)、たんぱく質(卵、大豆製品など)を摂りましょう→丈夫な歯を作ります
- よく噛んで食べましょう→唾液によってお口の中の汚れをきれいにします

●献血のお知らせ

問健康増進課☎51-6790

実施予定日	時間	ところ
9日(金)	9:30～12:00	(有)中野自動車
	14:00～16:00	青い森信用金庫 十和田営業部
10日(土)	10:00～12:00	ユニバース十和田東店
	13:30～16:00	

●各種相談

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆こころの相談 悩みのある人とその家族	7日(水)、7月5日(水) 14:00～15:00 ※相談日の2日前まで要予約	保健センター 問健康増進課 ☎51-6791
◆栄養相談 栄養・食生活に関する相談を希望する人	8日(木) 9:30～・10:20～ 11:10～・13:15～ 14:05～・14:55～ ※6日(火)まで要予約	
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある 65歳以上の人・家族	14日(水) 14:00～15:00 ※9日(金)までに要予約	市役所本館2階 会議室1 問高齢介護課 ☎51-6720
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが 遅い気がするなど発育や発達につ いて心配のあるお子さんの家族	28日(水)※要予約 9:00～11:30	上十三保健所 問☎23-4261
◆B型およびC型肝炎検査(※) 過去にB型およびC型肝炎ウイ ルス検査を受けたことがない人	7日(水)、20日(火) ※要予約 13:00～13:30	
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を 希望する人	28日(水) ※要予約 13:00～14:00	上十三保健所 エイズ専用 問☎23-8450
◆HIVに関する相談 感染の心配やエイズに関する相 談を希望する人	7日(水)、20日(火) ※要予約 13:30～14:30	

(※)市の検診でも検査ができます。詳しくは健康増進課(☎51-6790)へお問い合わせください。

さあ、始めよう！

早寝・早起き・朝ごはん

～子どもの生活リズム改善大作戦！！～

6月は県の「食育月間」
毎月19日は「食育の日」です

- カーテンを開けて朝の光を浴びましょう
- 朝ご飯を食べましょう
- 昼間はできるだけ体を動かしましょう
- 夕食とお風呂は早めに済ませましょう
- 寝る時間になったらテレビを消しましょう
- 寝るときは電気を消しましょう
- 入眠儀式を見つけましょう



問健康増進課☎51-6792

八戸盲学校・八戸聾学校協働 相談支援センター
サテライト教室のお知らせ

盲学校・聾学校の教員が「見え、聞こえ、ことは、発達」などに関する相談支援を無料で行います。

とき 6月15日(木) 午後1時30分～4時30分

ところ 市教育研修センター

対象 乳幼児～成人(家族や担任の先生も可)

申し込み 保健センターに備え付けの申込用紙でお申し込みください。

申問 八戸盲学校・八戸聾学校相談支援センター

☎0178-43-3962 FAX 0178-43-3942



6月の市民無料相談

内容	とき
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	19日(月) 13:00～15:00
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめめ事などの相談	23日(金) 13:00～15:00
◆特設行政・人権相談 行政機関の業務に対する苦情・意見・要望や家庭内・隣近所とのめめ事などの相談	2日(金) 10:00～15:00 ※市役所本館2階会議室1で開催
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	28日(水) 13:00～16:00 ※21日(火)午前9時から予約受け付け開始
◆法テラス青森(定員6人) 相続・離婚・借金・労働問題などの相談(法律相談) ※資力基準に該当する人	13日(火)…対面、27日(火)…オンライン ※パソコンは市で用意します。 13:00～16:00 ※予約先 ☎050-3383-5552
◆不動産相談(定員4人) 不動産売買、賃貸借などの相談	8日(木) 13:00～15:00 ※1日(木)までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	14日(水) 10:00～16:00 ※13日(火)午後4時までに要予約
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日(休日除く) 8:30～16:30 ※来庁の場合、相談前に要予約 十和田市消費生活センター ☎51-6757
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	毎週月～金曜日(休日除く) 9:00～16:00 ※相談先: 県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課 市民相談室
※予約は電話でも受け付けています。
申問まちづくり支援課 ☎51-6777

内容	とき
◆出張年金相談 年金の無料相談	22日(木) 10:00～15:00 ※要予約(先着順) (次回は7月27日(木)に実施。実施日1カ月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2
関八戸年金事務所 ☎0178-44-1742 市民課 ☎51-6753

◆スマートフォン決済アプリで市税の納付ができます

関収納課 ☎51-6762

スマートフォンなどで、納付書のバーコードまたはeL-QRを読み込んで納付できます。

利用できるアプリや納付方法など詳しくはこちらから▶



6月30日(金)が納期限(口座振替日)です
市税は納期限内に納めましょう
市・県民税第1期

その他の催し

<>…開始時間

3日(土)	▶こころのふれあいサロン「おあしす」<10:00>～ 市民文化センター (関健康増進課 ☎51-6791)
4日(日)	▶青森県知事選挙投票日 (関選挙管理委員会事務局 ☎51-6778)
9日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」<10:00>～ 市民交流プラザ「トワレ」 (関健康増進課 ☎51-6791)
10日(土)	▶こころの広場ルピナス<10:00>～ 市民交流プラザ「トワレ」 (関健康増進課 ☎51-6791) (24日(土)も開催)
11日(日)	▶第26回牛小屋音楽会<13:20>～南コミュニティセンター (関牛小屋音楽会・坂本 ☎090-5764-1911)
12日(月)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30>～ 市民交流プラザ「トワレ」 (関健康増進課 ☎51-6791)
16日(金)	▶NPO法人スマイルラボ・大人のしゃべり場<18:30>～ 市民交流プラザ「トワレ」 (関スマイルラボ ☎090-5231-7570)
23日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」個別相談会 <10:00>～市民交流プラザ「トワレ」(前日までの予約) (関健康増進課 ☎51-6791)
25日(日)	▶普通救命講習会<9:00>～消防庁舎(要予約) (関十和田消防署 ☎25-4115)

各施設の催しはこちらから

市民図書館▶



市民文化センター▶



◆あおもりけん親子のための相談LINE

関県こどもみらい課 ☎017-734-9301

子育ての不安や家族との関わりで困っていることや、「虐待かな?」と思うようなことについて、電話や対面ではなかなか悩みを話せないけれど、SNSなら相談できるかもしれません。

ひとりで抱え込まずに相談してみませんか。秘密は守られます。

とき 平日 午前8時30分～午後5時

※相談メッセージは休日も含め24時間受け付けます。

利用方法

- 1 QRコードを読み取り、友だち登録を行う
- 2 「チャットで相談」を選択し、所在地を登録
- 3 相談システムのリンクを開き、利用者情報を入力
- 4 相談内容を入力し、相談する。



▲友だち登録はこちらから



休日当番医

関健康増進課 ☎51-6790

4日(日)	えとクリニック(東一番町2-23)	☎25-2525
11日(日)	えと内科医院(西三番町1-28)	☎23-2727
18日(日)	藤井産婦人科医院(東三番町9-59)	☎22-5588
25日(日)	小嶋外科胃腸科医院(西三番町15-41)	☎23-2666

▶診療時間: 午前9時～午後5時 ※詳しくはお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症の取り扱いが変わりました

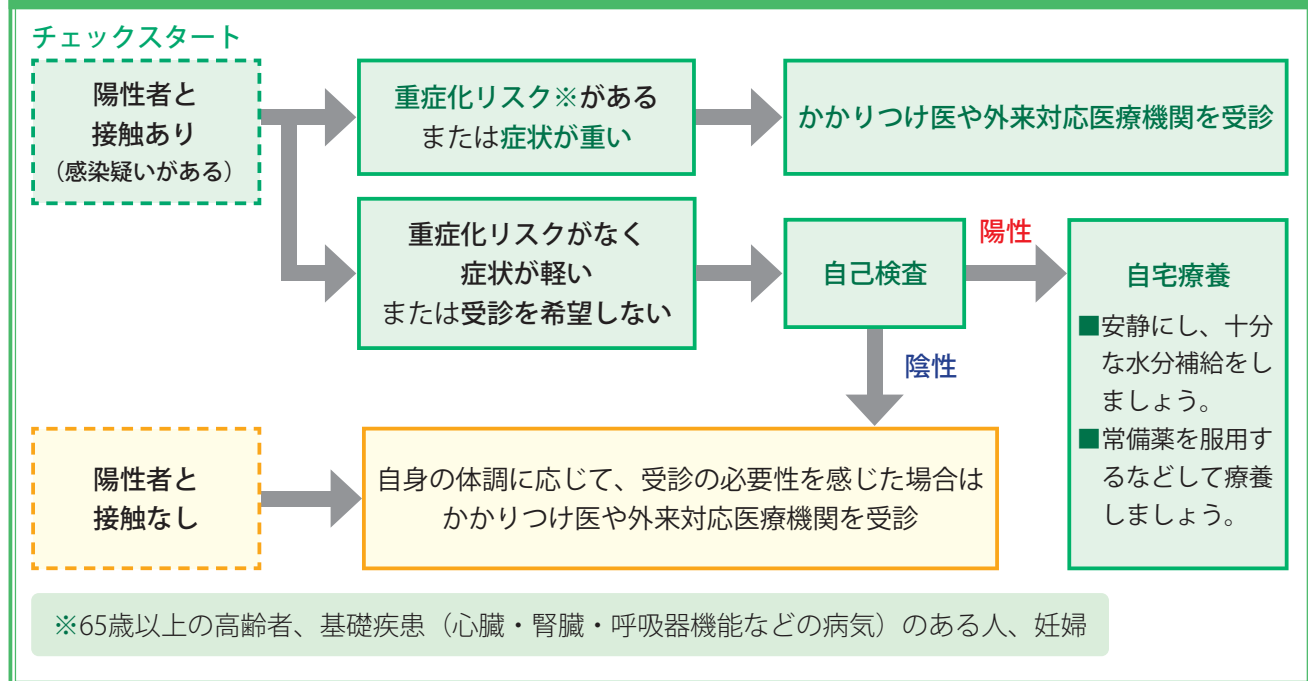
健康増進課 ☎51-6790

5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に変更されたことに伴い、感染対策などの取り扱いが次のとおり変更となりました。

感染対策 個人の選択を尊重し、個人や事業所が自主的に判断	自己検査 個人で薬局などから検査キットを購入して検査	医療の受け入れ 外来対応医療機関※などを受診	感染者数の把握 定点把握により、週1回県が公表	療養期間（推奨） 発症後5日目まで療養、かつ軽快後は24時間療養
--	--------------------------------------	----------------------------------	-----------------------------------	--

※対象の医療機関については、県ホームページをご覧ください。青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談（☎0570-065-965）へお問い合わせください。

発熱などの症状がある場合の対応



日常生活における感染予防

場面に合ったマスクの適切な着用 	手洗い・手指衛生 
換気 	人との距離の確保 

新型コロナウイルス感染症についての相談は、**青森県新型コロナウイルス感染症総合電話相談** をご利用ください。

☎0570-065-965 (24時間対応)

- ▶ 新型コロナウイルス感染症についての一般的な相談
- ▶ 外来対応医療機関などの案内
- ▶ 罹患後症状（後遺症）の受診先相談
- ▶ ワクチン接種後の副反応の受診先相談

人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
令和5年4月現在	人口	58,564人	9人	-647人
	男	28,043人	-3人	-345人
	女	30,521人	12人	-302人
	世帯	28,101世帯	110世帯	+93世帯

アプリで「広報とわだ」を読みませんか

マチイロ

利用方法
 QRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストールする。

～今日も無事でいてほしい～
 みんなでつくる安全・安心なまち
 セーフコミュニティとわだ

